

令和2年4月27日

保護者 様

真庭市立勝山中学校

校長 近藤 美沙子

真庭市立小・中学校の一斉臨時休業について

保護者の皆様におかれましては、平素より本校教育活動の推進にご理解ご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、連休を中心として移動者の増加に伴う感染リスクの増大が危惧される中、津山市内での感染者が確認されたことを受け、真庭市教育委員会から真庭市立小・中学校を休校とする通知がありました。

つきましては、真庭市立勝山中学校の対応を次のとおりとします。趣旨をご理解いただき、引き続き生徒の体調管理にご留意くださいますようお願いいたします。

なお、今後、状況に応じて対応等の変更や追加がある場合があることを申し添えます。

記

1 臨時休業及び学校再開について

- ・ **4月29日(水)から5月6日(水)まで**、真庭市立勝山中学校を臨時休業とします。
- ・ 状況に大きな変化がない場合、5月7日(木)8日(金)は予定通り分散登校とします。

2 各家庭にお願いしたいこと(感染症対策として)

- (1) 石けんによる手洗いを行ってください。
- (2) できる限り自宅で過ごさせてください。
- (3) 十分な睡眠や栄養をとるようにしてください。
- (4) 定期的に検温を行い、
生徒の健康管理に努めてください。
- (5) 密閉・密集・密接を避け換気を十分にしよう心がけてください。

3 その他

- お子様^が次のいずれかに該当する場合、下記にご連絡ください。
【4/30(木)5/1(金)：真庭市立勝山中学校 電話(0867)44-3135】
【上記以外の連休中：真庭市教育委員会学校教育課 電話(0867)42-1087】
 - ・ 新型コロナウイルスの感染が判明した場合
 - ・ 感染者の濃厚接触者に特定された場合
 - ・ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合
 - ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- 連絡が必要な場合はうさぎメール等で連絡します。